

市職員の給与等について

お知らせします

市では、多様で複雑化する市民ニーズに対応するため、健全な財政の確立と行政サービスの向上に努めています。その中で、効率的な組織運営を行うため、人件費および職員数の適正化に取り組んでいます。
職員の給与(給料と諸手当)は、国や他自治体職員の給与を考慮し、議会の議決を経て条例で定められています。

人件費・職員給与費

●人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	令和2年度の 人件費率(参考)
令和3年度	32,280人	31,073,988千円	248,139千円	2,775,631千円	8.9%	8.3%

●職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A) ※1	給与費				一人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当※2	期末・勤勉手当	計(B)	
令和3年度	277人	1,008,098千円	194,577千円	389,088千円	1,591,763千円	5,746千円

※1 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。 ※2 職員手当には退職手当を含まない。

給料の状況

●一般行政職の初任給及び経験年数区分別平均給料月額等(令和4年4月1日現在)

区分	初任給	平均給料 月額	平均 年齢	経験年数区分別の平均給料月額		
				10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
大学卒	182,200円	295,600円	38.9歳	269,500円	315,900円	359,600円
高校卒	150,600円			231,000円	280,900円	333,900円

特別職の給料等

●特別職の給料及び報酬等(令和4年12月1日現在)

区分	給料・報酬	令和4年度 期末手当 支給割合		退職手当	
		市長・副市長・教育長	議長・副議長・議員	市長・副市長・教育長	議長・副議長・議員
市長	852,000円	6月期 2.150月	6月期 2.150月	852,000円×在職年数×444/100	
副市長	707,000円	12月期 2.250月	12月期 2.250月	707,000円×在職年数×370/100	
教育長	606,000円	計 4.40月	計 4.40月	606,000円×在職年数×296/100	
議長	429,000円	加算 15%	加算 15%		
副議長	389,000円				
議員	355,000円				

職員の手当

●職員の主な手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	子(1人につき) 10,000円、 子以外の扶養親族(1人につき) 6,500円	同	-
住居手当	借家 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円を支給	同 異	- 支給額

●期末・勤勉手当(令和4年度支給割合)

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.200月分 (0.675月分)	0.95月分 (0.45月分)
12月期	1.200月分 (0.675月分)	1.05月分 (0.50月分)
計	2.40月分 (1.35月分)	2.00月分 (0.95月分)

※支給割合は国と同じ
※()内は再任用職員に係る支給割合
※職責加算(国の制度に準拠)
部長・副部長・監 15%
課長・主幹 10%
主査・主任 5%

●退職手当(令和4年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	44.7795月分	47.709月分

※支給率は国と同じ
※その他の加算措置
定年前早期退職特例措置(2%～20%)

●部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和4年	令和3年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	行政委員会及び窓口部門の業務見直しによる減 税務行政部門の業務見直しによる減 福祉事務所の業務見直し及び保育所統廃合による減 商工一般及び観光部門の業務見直しによる減 港湾空港部門の業務見直しによる減
		総務	68	71	△3	
		税務	16	18	△2	
		民生	47	51	△4	
		衛生	22	22	0	
		労働	3	3	0	
		農林水産	13	13	0	
		商工	13	15	△2	
	土木	26	27	△1		
	計	214	226	△12		
教育部門	46	51	△5	教育部門の組織見直しによる減		
小計	260	277	△17			
公営企業会計部門	病院	355	365	△10	病院部門の退職に伴う欠員及び分院業務縮小による減	
	水道	10	11	△1	施設管理業務の組織見直しによる減	
	下水道	3	3	0		
	その他	18	18	0		
小計	386	397	△11			
合計	646	674	△28			

職員数の状況

●一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容 ※1	職員数 ※2	構成比	1年前の 構成比
1級	主事・技師	31人	13.8%	16.7%
2級	主事・技師	40人	17.8%	13.7%
3級	主任	50人	22.2%	22.8%
4級	主査・主任	62人	27.6%	28.3%
5級	課長・主幹	35人	15.5%	15.0%
6級	副部長・監	2人	0.9%	0.9%
7級	部長	5人	2.2%	2.6%
合計		225人	100%	100%

※1 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
※2 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。